

【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

漢字統一会に関する一考察

―清国と韓国の反応を中心として―

一橋大学大学院言語社会研究科大学院生 劉 鮮花

本稿は漢字統一会を検討対象とし、漢字統一会の成立経緯及びそれに対する関係国清国と韓国の反応を考察しようとするものである。

漢字統一会は一九〇七年四月十二日に華族会館で総会を開き、「日清韓三国の通行の漢字を統一し、教育経済政治と実業等の諸便利を図る」という主旨を含む会則を決議した。その後一九〇九年に同会は泰東同文局により『同文新字典』を出版した。

この漢字統一会を対象とする研究は、管見の限り多くない。それは、埋橋徳良が指摘しているように、漢字統一会の成立と解散、役員と事業目的など基本的な資料もいまだに不明である⁽¹⁾ことが一因であろう。それら数少ない先行研究では、主に漢字統一会を伊沢修二(一八五一・一九一七)⁽²⁾の一事業とみなし、漢字統一会の実体について検討している。例えば「東亜共通語」の動機論を主張する竹内好、長志珠絵、石川巧と李尚霖などである。またほかに安田敏朗は、竹内好の議論が一九四〇年代の時代背景を反映した可能性を指摘して「東亜共通語」の動機論に疑いを示している⁽³⁾。

しかしながら、漢字統一会の発議、成立と字典の編纂など一連の仕事は伊沢修二を含む多くの日本人学者や名士を中心として進められたものである⁽⁴⁾ので、会について検討するためには、伊沢修二だけではなく、そのほかの重要な参加者たちの主張なども見る必要がある。例えば、重野安繹(一八二七・一九一〇)と市村瓊次郎(一八六四・一九四七)ら漢字擁護論者と、大槻文彦(一八四七・一九二八)と物集高見(一八四七・一九二八)ら仮名擁護者が一同に漢字統一会に参加しており、その様々な論者の主張を考察することで、漢字統一会の性格を明らかにすることができるだろう。また、漢字統一会は「日清韓三国」にわたる事業として設定されているため、清国と大韓帝国(韓国)がどのように受けとめているのかを考えることも重要である。この点について、李尚霖は清国からの反応も加えて資料を一部補充して論じたが、同会清国部会長に選ばれた張之洞(一八三七・一九〇九)の言説については漢字統一会以前の二八八八年のものを根拠としており、時代的变化を含めて再検討する必要があると思われる。また、韓国の反応について、李尚霖は、韓国の統監として強大な権力を持つ伊藤博文の人的つながりのゆえに、朴斉純(一八五八・一九一六)が「必然的に漢字統一会の韓国側会長に任ぜられることになった」⁽⁵⁾と、韓国側の政治的かつ受動的な反応を強調したが、漢字排斥運動を含む朝鮮国字改良改革運動の最中である時代背景を考慮すると、その検討結果について再考する必要がある。

本稿では漢字統一会の成立と運営に関して、清国と韓国がどのように関与したのかを考察する。この考察を通じて、漢字統一により東アジアの連携と統合を唱える、アジア主義的な事業に対する日清韓三国における反応の差異とその差異が起る内在的原因を明らかにしたい。

一、漢字統一会とは何か

第一節 漢字統一会の発案

漢字統一会の成立を考えるには、清国提学使⁽⁵⁾による日本の教育視察から始めなければならぬ。一九〇六年八月八日、日本の教育を視察するために、湖北省提学使の黃紹箕をはじめとする提学使一行が東京に到着した。一九〇六年九月二五日に、提学使は帝国教育会との意見交換会において、清国の文字（漢字）が難しく、方言が多くて交通不便するので、どんな方法でそれを排除すべきかという問いを提出した⁽⁶⁾。翌日午後五時に帝国教育会教育倶楽部で開かれた提学使一行をもてなした晩餐会の席上で、団長の黃紹箕はもう一度上記の問いを提起した。これに対して、晩餐会に出席した伊沢修二は率直に意見を述べた。「第二題の文字に付きて一言せん。其方法は日、清、韓三国の音を整理し、一辞典を造らばしからんと思ふ。近日私は漢字統一会を造るにより其趣旨書を提学使諸君に差し上げ」る⁽⁷⁾と。日清韓にわたる漢字統一会ということだが、ここで初めて公式の場で使われた。具体的な方策には言及していないが、同席の人々は三国の漢字を統一するという提案に賛成した⁽⁸⁾という。伊沢修二は提学使の質問に刺激を受けて漢字統一会の発案をしたものの、漢字統一会の趣旨書の詳細は彼自身にもまだはつきりしていなかったといえる。

同年十月九日、帝国教育会の辻新次会長は「清国提学使より提出に係る教育問題に関する調査委員を伊沢修二⁽⁹⁾らの諸氏⁽⁹⁾」とすると決定した。茗溪会⁽¹⁰⁾事務所は提学使等一行を招待し、伊沢は提学使一行に「大清出洋提学使諸公前之意見」という題目で演説した⁽¹¹⁾。この演説で伊沢は、清国国内における文字言語改革の施策と東アジアにおける漢字統一会という二節を論じた⁽¹²⁾。うち、漢字統一会については、「今日之時勢」のもと、「東亜交通」が日々に「親密頻繁」になるため、「三国之情」を連結させる「統一之法」として漢字を統一して「三国之文明」の「開発」を図るため、その結成を提案した。それに対して、「賛成本会者。非常之多」⁽¹³⁾、「両国諸志士、又協議組織一漢字統一会」とすることを約束した。このように、漢字統一会は日本と清国の発議により結成されたが、その一方で韓国から「その議に参加する人」⁽¹⁴⁾はいなかった。

第二節 漢字統一会の成立から総会まで

清国提学使が帰国した後、一九〇六年十二月二四日の夜に漢字統一会の「発企人会」が開かれ、同会の枠組みを定めた。その後何回かの集会を経て、一九〇七年四月十二日に華族会館で開かれた総会には枢密院の長老政治家金子堅太郎（一八五三・一九四二）、海軍軍人肝付兼行（一八五三・一九二二）ほか数十名が参加したという。

総会には会員はほぼ皆出席し、事務及び会計が報告された後、章程規約事項が決議された。その総会には清国駐日大使の楊樞も出席したという。決議の結果、伊藤博文を総裁とし、日本部会長として金子堅太郎が、副会長として伊沢修二・実業家村井吉兵衛（一八六四・一九二六）の二人が推選された。清国部会長には張之洞を推選する計画であり、副会長には端方（一八六一・一九一一）・嚴修が選ばれ、楊樞大使は在日清国人の代表として副会長に就任することとなった。韓国部の会長は朴斉純である⁽¹⁵⁾。

ここで注意したいのは日本、清国と韓国のメンバーである。まず、日本部では、政治家

の金子堅太郎や、海軍軍人の肝付兼行及び実業家村井吉兵衛らが参加したことから、同会の権威を示そうとする意図が見える。また、総裁の伊藤博文は当時韓国の統監として韓国の政治に深くかわっており、韓国部会長に推選された朴齊純は韓国内務大臣を務めた人物で、後に一九一〇年の「韓国併合ニ関スル条約」に署名した人物である。清国側の人物では、張之洞は清末の権力と権威を併せ持つ政治家であり、最高教育機関である学部にも熱心で、清末に最も注目された官話合声字母の教育を進めた数少ない権力者⁽¹⁶⁾である。上述のメンバーの経歴から見ると、漢字統一会は確かに日中韓にわたる民間組織ではあるが、清韓二国の政治権力者を利用して漢字統一を図ろうとした意図を無視することはできない。

同会の主旨について、章程の第一条では「日清韓三国の通行の漢字を統一し、教育経済政治と実業等の諸便利を図る」幅広い「意思交通」にあるとされている。それを達成するために、「字典に収録する漢字について、世に通用しないものを削除し、通用するが字典に収録されていないものを添え」(第十五条、引用者の読み下し。以下同)、全部で「六千字」程に限定し、「三国音韻を以て注釈」(第十六条)として、一部の字典を成すことが目標とされた⁽¹⁷⁾。そして、事業を継続するために、この字典は三年ごとに修正して発行し、「毎年総会を一回開」くものと定められた⁽¹⁸⁾。また、同会の主旨を普及するために、「日本の東京を本会の本部とし、清と韓の重要な都会に支部を置」き、「三国の世家、貴官及び宿儒は皆名誉会員に推薦」すること、さらに本会員は「主旨の義務」を担うため「本会が発行する字典と付録としての雑誌を購入すべ」きであると規定された⁽¹⁹⁾。上述の会則から見れば、いずれも「日清韓三国」のスムーズな文化交流を図り、三ヶ国の「教育経済政治と実業等の」関係を発展させる目的を持っていたことが理解できる。

図一 漢字統一会 『同文新字典』泰東同文局 一九〇九年、一二九頁

問 つかへる	(日本) 鹽務也 鹽務也	阜 陰 俗か	一 影也 開也	yin
陪 いはい	陪 伴也 隨也	陳 ちん 俗なる	陳 列也 逆也	chen
陵 りやう	加 号 大早 帝王墓	陸 りく 故也	妙 号 高平曰	lin
陷 くつらる	須 甘 鹽入 沒也	陶 たう 俗なる	和 姓也 瓦器	tao
阪 はん	本 本 藥店	陸 りく 俗なる	和 姓也 瓦器	tao
雀 しやく	江 江 依人小鳥	雪 せつ 俗なる	紅 紅 俗なる	hsueh
雉 し	(日本) 滴也	頂 てい 俗なる	頭 頭 俗なる	ting
頃 けい	暫也	食 しやく 俗なる	魚 魚 俗なる	chi
浪 らう	聲 同	魚 魚 俗なる	魚 魚 俗なる	yue
鳥 ひやう	北 北 羽族總名	鹵 ろ 俗なる	鹵 鹵 俗なる	hu

第三節 同文新字典の編纂と出版

漢字統一会の主旨にしたがい、『同文新字典』の編纂が始まり、一九〇九年に泰東同文局から出版された。この『同文新字典』は「漢字統一会の新事業」であり、現在確認できる唯一の実績である。同書については、紙幅の制限のため本稿では簡単な紹介にとどめたい。同字典は、「伊沢修二ノ立案ニ係リ」、「五千字」を「日清韓三国共通文字」として収録する他に、「小学之書」（文字言語学の書籍）に所載されていない「清国俗間」に常用されるもの概ね七八百字を収めた。また「我国各時代に造られた和字」として上述の「小学之書」に所載されていないが常用されるものを百字と、韓国の新字を十二と定めて、全部で約六千字を収録した⁽²⁰⁾。このように、「日清韓三国ノ新字俗字及ビ略字」について、「将来彼我共通スベシト認ムルモノハ之ヲ採録」したのである。つまり、新字俗字と略字の共通化と、字体の統一とを狙っているものと考えることができる。図三のように、「俗字」とは正字に対する俗字(例えば「並」、「花」と)、新しくできた俗字(例えば「奶」)の二種類を含み、「新字」は日本と韓国において各時代に創られた国字(例えば「辻」、「扱」)だけでなく、近代以後に創られた新字(例えば「時」)をも含んでいる。「略字」は簡略化され定着していないもの(例えば「両」、「雨」、「朋」)を指している。同書は、また三ヶ国の「実用文字」の「漢字音」を比較し、「我字音」により「彼字音之大概」を知るために、図一のように各国の音韻を表示している。

(上) 図二 朱鵬「伊沢修二の漢語研究(下)」『天理大学学報』二〇〇一年、七四頁。
(下) 図三 前掲『同文新字典』一四、二〇、二六、四〇、四二、五三、五七、五九頁。

王照、伊沢修二官話字音一覽

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
王照式	才 (撲)	卜 (ト)	才 (木)	𠂔 (夫)	五 (五)	𠂔 (皮)	ム (必)	十 (米)	厂 (粗)
伊沢式	才 (撲)	卜 (ト)	目 (目)	𠂔 (夫)	五 (五)	𠂔 (皮)	ム (必)	十 (米)	厂 (粗)
伊沢注視話	p	pe	e	3	e	of	pef	ei	oɔl
伊沢注英語	p	pb	m	f	w	pi	pbi	mi	tsu
漢字ピン音	pu	bu	mu	fu	wu	pi	bi	mi	cu

Figure 3 displays a comparison of Chinese characters and their phonetic notations. The top row shows characters in various scripts: 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai). The bottom row shows the corresponding phonetic notations: 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai), 奶 (nai). The notations include Wang Zhao's 'Guanhua Ziyin' (e.g., 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶), Iizawa's 'Guanhua Ziyin' (e.g., 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶, 奶), and Pinyin (e.g., nai, nai, nai, nai, nai, nai, nai, nai, nai, nai).

ここで注目したいのは、「清韓両国音」を「精確ニ表出」するため、「一種ノ新音字」により「八十五ノ字母ノ結合ニ依」って表記することである⁽²¹⁾。すなわち、伊沢修二著の『視話応用 清国官話韻鏡』（一九〇四年）で表示したように、視話文字で中国語の漢字音の「音首」と「韻尾」を表出し、またそれぞれを伊沢修二が開発した新音字の音首と韻尾に変え、組み合わせでできた新音字で漢字の発音を表記しているのである。この視話文字、新音字と上述の王照の官話合声字母との対照は、図二のようである。この新音字は「父音又ハ子音ヲ首部ニ含有スル漢字ノ省画ト日本母韻ヲ表スル假字ノ草字又ハ複字トヲ結合」してできたものという⁽²²⁾。

二、韓国の反応

第一節 親日政治派の賛成

漢字を統一しようとする漢字統一会の提唱した事業に対して、韓国の反応はどのようなものだったのだろうか。

漢字統一会の成立の段階において、韓国は参加していなかった。だが、『皇城新聞』によれば、一九〇八年六月に韓国の学部大臣李載崐と中枢院顧問朴斉純が漢字統一会韓国支部の発起の趣旨を発表し、「日清韓三国」が「同文同種」であり、ドイツ語やフランス語ができてからもラテン語は廃止されなかったという事例から、西欧のラテン語と同じような位置に置かれる漢文の存続を擁護した⁽²³⁾。同年九月七日には漢字統一会は韓国社会の名士らを誘って中橋義塾内で会合を開き⁽²⁴⁾、学部大臣李載崐を韓国支部の会長として選出した⁽²⁵⁾。十二月五日には漢字統一会の会談が観鎮学校内で開かれ、同会の事務整備にかかわる進捗状況と方法を協議した⁽²⁶⁾。翌年の十二月十二日には、漢字統一会韓国支部は伊藤博文の追悼会を開き、そこに会長の李載崐らも出席した⁽²⁷⁾。同支部には韓国の統監として強大な権力を持つ伊藤博文の影響が見て取れ、漢字統一会と韓国総監との緊密な関係が窺われる。この意味では日本部と清国支部に比べて、韓国支部は自らの意志により活動したと言いがたい。

とはいえ、彼らの活動の背景に、当時の韓国で行われていた「国文」と漢字との葛藤に関する論争があったことも考慮に入れるべきであろう⁽²⁸⁾。韓国支部が作成した「漢字統一会趣旨書」⁽²⁹⁾では、漢文は「わが東亜三国人種に共通するもの」で、「わが東亜三国に通用」し、漢字漢文が最初に漢（漢族）により使われ始めたため漢族の名称がそのまま今まで使われてきただけであると指摘し、漢文と中国とを切り離して、韓国における漢字の使用が韓国独自の文化でなく中国からの借用文化であるという批判に反論した。また、同「趣旨書」では、韓国の「国文」が東アジア三国に共通するものでないのに対して、漢文は「東亜三国に通用する」ので、漢文を媒介として「西欧各種の書籍」が「東亜三国」で共有できるというメリットを強調している。このように見てみると、親日政治家による漢字統一会への賛意は、確かに韓国の統監伊藤博文からの影響を受けたものとも言えるが、韓国内で当時漢字廃止を唱えていたハングル専用派を批判するためのものだと考えられるだろう。

第二節 大東学会

この「漢字統一会趣旨書」を掲載した『大東学会月報』を刊行した大東学会は、一九〇七年二月に組織された儒教系の団体である。会長である申箕善（一八五一・一九〇九）は一八九六年から学務大臣に任命された人物である。三ツ井崇の考察によれば⁽³⁰⁾、申箕善は学務大臣を担当していた時期、一八九四年に、「公式文」においては「国文を主位とする」という改革に対し、「国漢併用之文」が「古之学」と融合できないとの理由でこれに反対する意見を提出した。だが、愛国啓蒙運動の流れが、高まる朝鮮語の「国文」の価値に反対するために、大東学会に集結して「儒学を体」、「新学を用」とするべきだと唱える声もあった。このような背景のもと、大東学会は漢字統一を唱える漢字統一会への支持を表明した。この学会の月報第五号（一九〇八年六月）は「漢字統一会趣旨書」と「日本人設立宗旨一則」を掲載した。そこでは、「漢文」は「古代に生まれたが漢で生まれたのではな」く、「漢文二字」が「大体俗の称に従う」ので、「亜文」（東亜の文）という言い方が最も適切であると述べた⁽³¹⁾。そのうえで、漢字と中華秩序を切り離し、「亜文」の東洋三国における普遍性とそれぞれの平等性を強調し、「亜文」の使用における韓国の主体性を求めた。

また漢文を「日本人支那人と筆談する」時に「通情」するものと考える一方で、東アジア三国間の意思疎通でも韓国「国文」が無力であることを指摘し、漢文を廃止すべきではないと論じた。さらに、「日本が何事もますますよく」なるわけは「自分の言葉を自重し」て、「カタカナが平仮名だけを使用することにより東洋三国から自国を孤立させることができる」というのを知ったからであって、「わが国と支那との同文」を利用して「漢字統一会」を結成することは、「実は将来性ある」ことだと評論した⁽³²⁾。この学会は漢字統一会への賛意を表明し、自国の儒学の復興と日本を経由する新学を受容のため、自国の漢字廃止不可を強調することを主眼としたものと思われる。

第三節 韓国国学士兪吉濬

兪吉濬（ユ・ギルチュン、一八五六・一九一四）は『同文新字典』の韓国の字音の校正に参加したが、漢字統一会の趣旨をどの程度共有していたのかは確定しがたい。兪吉濬は開化派として、韓国の近代思想の啓蒙に大いに貢献した人物で、特に一八九四年に刊行された著書『西遊見聞』は漢字ハングル併用で書かれ、画期的な意義を持つ⁽³³⁾とされる。岡克彦の研究によれば、兪吉濬は「中華思想」を相対化させつつ、韓国の国家的自我を引き出すことを通じて「開化」を実現しようとしたという⁽³⁴⁾。その対清意識を表すのはハングルと漢字併用体の使用だと月脚達彦は指摘する⁽³⁵⁾。その指摘によれば、ハングル使用には、実用上の理由とともに、清に対する自尊を強調し、朝鮮の文化的独自性を主張する意味が込められているという⁽³⁶⁾。後『大韓文典自序』（一九〇九年）で兪吉濬は、「大韓同胞」が固有の言語と特有の文字を持ち、その思想と意志が音声により記録されて、すでに言文一致の精神が四千年あまりの歴史を持つていることを誇っている⁽³⁷⁾。さらに、何百年もの「漢文崇拜」により、「西隣」を「借来」した「客字」が国民の「正音」を駆逐したことを批判している⁽³⁸⁾。この記述は、「中華思想」を表す漢字を「客字」として相対化し、韓国の主体性を背負う国字・ハングルに正統的位置を与えたものと理解できる。また小学校啓蒙教育に関する意見についても、彼は漢字ハングル併用文が「複雑難解」であり、「頭脳

を乱し、「知識の増長」を妨害し、「精神」を消耗するなどの弊害を述べて、小学校教育における「国文専主」と「漢文全廢」を論じている⁽³⁹⁾。

だが、兪吉濬は福沢諭吉から深い影響を受けており⁽⁴⁰⁾、漢字表記を排除する意図はなかった。韓国でハングル専用論や漢字ハングル併用論の論争が行なわれた際、兪吉濬は漢字を朝鮮語の「二補助物」として、朝鮮語の「附屬品」であると指摘し⁽⁴¹⁾、漢字ハングル併用文を堅持した。そこから考えると、漢字の存在を認める彼の立場は漢字統一会と同じである。兪吉濬は小学校教育の教科書編纂においてハングルを専用するのは「可」であるが、漢字を廃止することはできないとする。それは、「吾人」が漢字を借用するのが長く、漢文に同化するのに慣れ、漢字はすでに韓国の「国語」の一部になったからであると論じている⁽⁴²⁾。さらに、英文の中にギリシア語から「輸入同化」したものがあっても英語をギリシア語と称する人がいないと指摘し、漢字を借用する漢字ハングル併用文が「漢文」ではなく「大韓国語」であるとも論じている⁽⁴³⁾。おそらく、これらの主張は当時の漢字全廢論者に対する批判であつたといえるだろう。

とはいえ、一九〇八年に刊行された兪吉濬の著書『勞働夜学読本』では、漢字にハングルでルビをつけ、漢字音を示すのではなく、その漢字の意味を示している。それは一般労働者への啓蒙を考慮したものであつたが、兪吉濬による漢字訓読の実践例とも捉えることができる⁽⁴⁴⁾。兪吉濬は、「近來」に通用している小学校書籍が、漢字を主としハングルを付属とする漢字ハングル併用文を採用したために、生徒たちが音読によつてその文意を全然理解できていないのを見て、結局これらが朝鮮語の「国文」でもなく漢文でもないおかしい文で書かれた書籍になつているとする。その弊を「自絶」するために、「錯節語」である漢語を、音読ではなく、訓読すべきであると述べているのである⁽⁴⁵⁾。これはひとり小学校教育のために述べたものではなく、おそらく漢字とハングルを併用してできた韓国の「国語」の問題を根絶するための主張であると考えられる。その意味では、兪吉濬は、伊沢修二や漢字統一会が重視する「東亜交通」の「利器」とする「漢字音」に対しては、あまり積極的ではないと考えられる。だが、日本による韓国保護を容認する兪吉濬は、実業家が集結する漢城府民会（一九〇七）の会長となり、韓日親睦会を組織して実業における韓日の提携を唱えてもいた⁽⁴⁶⁾。そうした点から見ると、彼は東アジア三国の経済等の提携に役立つ漢字統一会の趣旨には賛成したのではないかと思われる。

以上、それぞれの立場ごとに、漢字統一会を支持する論者の論説をみた。管見の限り、漢字統一会に明確に反対する論説は見つからなかったが、漢字統一による東アジアの連帯に反対する論者ももちろんいただろう。周知のように、韓国の国文改革は保護国時期に規範化に向かい始め、この時期に国文改革案が学部提出され、「国文研究所」（一九〇七、一九〇九）が学部で設けられた。三ツ井崇の研究⁽⁴⁷⁾によると、日本からの政治的干渉を背景に、日本語が朝鮮の学校教育を通して浸透するのにもない、日本から独立しようとするナショナリズムが形成され、国家と言語の密接な関係が強調されてきたという。これらの歴史的事実から見ると、元々漢字に反対するハングル専用論者が、漢字の統一を利用して東アジアでの連帯を唱える漢字統一会には反対したとしても不思議ではない。

三、中国の反応

韓国では漢字統一会に対して、賛成側の内部でも温度差とそれぞれの異なる主張があることが分かった。では、漢字統一会の発議に参加した中国側はどのように反応したのだろうか。

第一節 賛成派の立場

提学使団長黄紹箕

前述したように、日本視察提学使一行の団長であった黄紹箕は、伊沢修二の提案に賛成して集会に参加した。また一行が帰国した後、伊沢修二は一九〇七年十月十日から同年十一月二三日まで「漢字統一会ノ用務ヲ帶ビ渡清」⁽⁴⁸⁾した際に、武昌で学事視察をする一方で黄紹箕にも面会している。伊沢の記述によれば、「提学使黄紹箕は学徳並高き君子にして孜々其職に尽され、特に漢字統一会に就きては非常に尽力斡旋し、彼地に発企会を興して支那部の正副会長を選挙することを約された」⁽⁴⁹⁾という。この文から、黄紹箕は積極的に漢字統一会を支持し、清で「発企会を興し」て「支那支部の正副会長を選挙する」ことを約束したことが分かる。だが、黄紹箕は伊沢との面会後の二ヶ月後に亡くなっている⁽⁵⁰⁾ので、中国支部会長の選挙の話はこれで終束してしまう。

黄紹箕が漢字統一会を支持した理由は、彼の職歴からその一端を探ることができるだろう。編書局監督と訳字館監督などを歴任した黄紹箕は、その職務として日本語の書籍を大量に翻訳するとともに、和製漢語が大量に氾濫しつつあった時代背景のなかで、日本からの訳語と和製漢語と新しい漢字とをどのように規範化するかという問題の解決を迫られていた。黄紹箕は、それらの訳例のなかには統一すべきものが多くあるので、学会のような組織がなければ規範化できないと述べている⁽⁵¹⁾。このような観点から、黄は漢字統一会の発足に賛意を示したのであろう。

和製漢語、例えば「手術」、「自然」、「国粋」などが当時すでに現代中国語に借用されていたことは、実藤惠秀（一九六一）、沈国威（一九九四）、陳力衛（二〇〇一）、黄克武（二〇〇八）らの先行研究⁽⁵²⁾で指摘されている。和製漢語のほかに、新しい漢字（例えば、度量衡を表す日本製新字である「甌」（ミリグラム）、「匁」（トン）などがあった⁽⁵³⁾）や新しい意義（例えば、「私」、「町」、「番」などの日本語の意味）も中国に輸入されていた。これらの和製漢語などは、一九〇九年に編纂が始まり、一九一五年に出版された『中華大字典』に収録されている（例えば「手術」（卯集一頁）、「甌」（午集一五〇頁）、「私」（午集一九〇頁））ことから、当時の中国に大きな影響を与えていたことを窺い知ることができる。このような背景のもとに、黄紹箕は、近代科学等の受容の際に、清国学界で氾濫する和製漢語を含んだ訳語の統一に関心を持ったのであろう。

『教育世界』と王国維

一九〇一年五月に羅振玉（一八六六・一九四〇）が上海で創刊し、一九〇八年一月に停刊した雑誌『教育世界』は、漢字統一会にかかわる記事を三つ掲載している。一九〇六年の第一三四期に掲載された「呈中国諸提学使意見書論中国語言及中日韓三国文字之宜統一」（中国の言語及び中日韓三国文字の統一すべきことを論じ、中国提学使に奉る意見書）と

「雜纂漢字統一會」、また一九〇七年の一四四期に掲載された「雜纂統志漢字統一會」である。うち、「雜纂統志漢字統一會」は『同文新字典』編纂の参考文献とされた字典の情報を掲載したものである⁽⁵³⁾。はじめに挙げた「呈中国諸提學使意見書論中国語言及中日韓三国文字之宜統一」の末尾には、「注、統一の原則があつてこそ、一国を組織することができる。統一の条件ははなはだ多いが、言語が極めて重要である。伊沢氏の論は確實である。東亜三国の文字を統一すべしという論は、今日まさに重要なものだ。当局はそれを参考にし採用してほしい。編者識」⁽⁵⁴⁾と、編纂者の意見を述べている箇所がある。つまり、漢字統一会の「東亜三国文字」の「統一」に対して賛成の意を表し、当局に選択的に採用すべきであると勧めているのである。それは日本への留学生が大量に増え、多くの日本書が翻訳された当時の状況から必要なこととされたのだろう。

「中国朝野」における「新名詞」(主に和製漢語)とそれを使う「東瀛文体」(日本的文体)に反対する風潮が強まっていたなかで⁽⁵⁵⁾、『教育世界』が指摘する「東亜三国文字」とは、漢字そのものだけでなく、漢字語をも含んでいると思われる。「東瀛文体」に反対する勢力に対し、『教育世界』の主要な編集者であつた王国維は、一九〇五年の「論新學語之輸入」⁽⁵⁶⁾という文章で、日本の「新學語」を利用すべきだとの意を表した。王によれば、「日人之訳語」を使うと「数便」(いくつかの利便)があり、特に意味の違いが無く「両国学術」の「交通之便」に役立つという。その意味で、漢字統一会による、三ヶ国の「交通」のために「新學」・「新文明」の漢字・漢語を含む三ヶ国の漢字・漢語の字体・意味を統一しようとする事業は、王国維の意に沿うものであつた。

第二節 消極的立場

一九〇七年十月三〇日、伊沢修二は北京で張之洞と面会し、漢字統一会中国支部の会長就任を依頼した。だが張之洞は「国事多端」と「老來記憶に乏し」という理由で依頼を辞して「名譽会長」になると述べた。中国が日本に大量に留学生を派遣し、書籍の翻訳をするという時代背景のもとでは、日本が漢字漢語をそのまま使いつづけることが、日本を経由して「新學」を受容している中国の役に立つと張之洞は考えていた。伊沢との面会で「其(漢字統一会)の趣旨には賛成なりとて名譽會員たるとを承諾し」⁽⁵⁷⁾ていることから、張之洞は日本の「漢學」維持の立場であつたと見なせる。

一方、同じく漢字・漢語を利用することで、大量の和製漢語と日本的文体は中国文字言語と中国文に大きな影響をもたらした。そのために、「東瀛文体」と「新名詞」、特に「新名詞」にかかわる論争が起つた。「新名詞」には王国維が賛成していた一方で、張之洞、嚴復、章太炎らの著名人達は強く批判を加えた⁽⁵⁸⁾。この論争について、陸胤は「新名詞、新文体」に抵抗することが「張之洞ら保守的立場の象徴」となつた⁽⁵⁹⁾と指摘している。一九〇三年に張之洞も参加して作成された「學務綱要」では、外国語の訳語「名詞」、主に和製漢語は中国文辞と合わないものが多く、それを用いると「国文」を壊してしまうので、必要でない外国語訳語「名詞」を使わないことを提唱している⁽⁶⁰⁾。この「新名詞」よりも張之洞が重視したのが日本文体に影響された中国語文体であろう。同「綱要」からは、「新名詞」の濫用によって「国文」と「土風」を脅かされることを防ぐ意図が読み取れる。さらに、同「綱要」では、「外国文法」はもちろん禁止すべきであるが、「中外文法」

の混合使用が長期にわたると「中国文法・字義」が変えられて、「中国の学術風教」もとにも「皆滅」びる恐れがあると指摘されている。上述の文字・文法の規定は、「梁啓超一派「日本文体」が流行る現状」に対して提出され、「中国人心、風俗、政教的存亡」に関わる重要さを示したと、陸胤は指摘している⁽⁶⁴⁾。このように見ると「同文」の便利さと同時にその危険を考える張之洞が、漢字統一会に対して慎重に対処し、消極的な態度を取ったのは当然であろう。

さらに、伊沢が作った北京官話の新音字も張之洞には受け入れがたかった。面会の時に、伊沢が新音字を張之洞に宣伝したかどうかは不明である。だが、張之洞の清末の表音文字創出という切音字に対する態度から推測できる。清末の中国において切音字の主流をなした王照の「官話合声字母」は古文大家の呉汝綸（一八四〇―一九〇三）、及び学部官僚の嚴修の支持を受けて、清末の各種の切音字案の中で最も注目されたものである。その後直隸總督袁世凱により蒙養学堂（幼稚園）、半日学堂と軍隊で普及し、一九〇五年ごろ字母の識字者は「数万人」になったと倪海曙は述べている⁽⁶⁵⁾。倪海曙の考察によると、袁世凱は「武人」で「中文」の「毒」に染まっていないという理由で官話合声字母を積極的に支持した一方、張之洞は「大教育家」と自任し「文毒」が深すぎるという理由から官話合声字母に違和感を抱いていたと嚴修⁽⁶⁶⁾が指摘した⁽⁶⁴⁾という。嚴修の指摘から、張之洞が官話合声字母から距離を置いていたことは明らかである。そうしたことから、張之洞は袁世凱と端方らが、半日学堂で官話合声字母またはその字母の拡大版である勞乃宣⁽⁶⁷⁾の簡字を積極的に普及するのに反して、それらの切音字を普及するための実際的な行動を取らなかった。

「同文」の便利だけでなく、中国文字言語を脅かす「新名詞」、「新文体」及び新音字の危険を感じた張之洞が、伊沢の依頼に消極的な態度を取るのとは当然であろう。

第三節 学術的な批判

管見のかぎり、漢字統一会に対して明確に批判的な立場だったのは章太炎だけである。章太炎（一八六九―一九三六）は多くの文字学研究の業績を残した古典研究の大家でありながら近代中国の革命家でもある⁽⁶⁸⁾。漢字統一会について、章太炎は一九〇七年十月に「漢字統一会之荒陋」⁽⁶⁹⁾という論文を発表した。張之洞が「同文」の便利さとその危険性をともに考慮して消極的な態度を取ったのと異なり、章太炎は中日両国が異なる言語体系だという近代言語学の常識をもとに、学問的に漢字統一会を論じた。その論文だけでなく、『新世紀』との論争中に出した文章「駁中国用万国新語説」⁽⁷⁰⁾及び『新方言』の編纂の際にも、章太炎は依然として漢字統一会を念頭に置いて論述している。

まず、「漢字統一会之荒陋」の冒頭で、章太炎は「漢字統一会は、日本人により設置されたもので、羅馬字に反対するために、東亜三国で連携しようとしている。古文を尊重し、それを衰えさせないために、考慮深い意志を顕した」と述べた。この記述は、漢字統一会の漢字漢文を保護するという方向性を評価し、その立場にある程度賛成したものと捉えられる。

だが、章太炎は漢字制限によって漢字を保護するという方法には反対である。章太炎は、日本での漢字制限が問題にならないのは、日本には「漢字以外に仮名があるので、漢字不

備の場合に仮名文字を足す。故に所用の漢字が二千余字を超えなくても、ことは不足の憂がない。それは自ら仮名という補闕の道具を持つ」⁽⁷⁴⁾からであると指摘する。だが、漢字制限は中国では不可である。もし「漢字統一」のために、「漢字制限」をしたら、中国では「古書を読めなくなるだけでなく、現在の言葉も行き届かないところもある」からだという⁽⁷⁵⁾。また、章太炎は「現在、言文一致という説があるが、これは実は方言を根絶して、浅薄な儒者の文章に妥協させ、訛りによって簡略化させるということである。そのため無知な人が、漢字統一会まで作った」⁽⁷⁶⁾とも書いている。すなわち文言一致の説と漢字統一会とが中国の方言を根絶させるのではないかと懸念したのである。言い換えれば、漢字制限を「漢字統一之途」とするならば、中国の漢字の革新が妨害されるだけでなく、「言文一致」も達成されないということである。

章太炎は漢字制限に反対するだけでなく、伊沢が唱える「常用字」に対しても疑義を呈した。「所謂普通」が「何者」を「準」とするのか、「宛平（北京）之語」が「万方準則」になれず、地方の「旧語」も「千百数」あるが、「一己」の「聞」があるかどうかにより「普通者」を決めるのは「不適當」であると、章太炎は批判した。「中国では死語でも新語と同じように用いることができる」⁽⁷⁷⁾と主張した章太炎に対して、漢字統一会が「廃棄語」、いわゆる当時はとんと使っていない語を廃棄して不明瞭な方法で「普通」字を選んだことも、章太炎の怒りを買ったと言える。

章太炎は「普通」の字だけでなく、中国語の注音についても批判を行なった。伊沢の新音字について、日本人により創設された漢字統一会が漢人に日本の杉奇（異なったものが混じり合っている）な音で漢文を読ませると述べ、漢字統一会が日本人の語学習得を主な目的としていたのみならず、伊沢修二の手によって編纂されたその字典が中国人の利用をも念頭に置いていたことを、章太炎ははっきり意識していたと思われる。章によれば、日本語の発音では、中国語文の「魂」を表現できないという⁽⁷⁸⁾。したがって、文の「魂」の表出において日本語の韻母をもとに開発した新音字で音韻が微妙な違いを持つ中国語に注音するのが問題だと、章太炎は考えていた。「字其音」（日本語で注音する）ならば、「熒魂喪失」（目の神気が喪失）し、「精氣菱形」（精氣菱み）になり、「義訓雖在」（意味が存在し）ても、「盲動」（無駄に行動する）するしかないと、章太炎は「正音」の重要性を論じた⁽⁷⁹⁾。また、日本語音で中国語音を注音することだけでなく、北京官話音を基準とすることにも異議を唱えた。章太炎は現代中国語音を規範化させるべきだが、異なる方言音も保存すべきであると主張し⁽⁸⁰⁾、漢字統一会が方言音を無視することに警戒した。

上述のように、章太炎は漢字統一会が常用字及びその字音を選定する際に、方言字と方言音を排除することに非常に警戒したことが明らかになった。だが、章太炎の批判は日本にとどまり活動する段階の漢字統一会に向けられたものではなく、その事業を中国に拡大しようとする漢字統一会に向けられたものであった。すなわち、漢字統一会が唱える漢字の字数、字体、字音の統一は中国の実情に適しないものとして否定したのである。また、「日本を主とし、中国と韓国を賓従と」という章の言葉に表れているように、漢字統一会において日本が指導的な位置にあり、中国と韓国はそれに服従するという不平等な関係をも批判しているが、それは一九〇七年に結成したアジア和親会⁽⁸¹⁾において唱えたように、各国の平等と主体性を求める章の思想の一端を表わしているものと思われる。

四、おわりに

本論文では漢字統一会に対する中国と韓国の反応に焦点を当てて述べてきた。上述の考察を通して、以下のようなことが明らかにになった。

漢字統一会は清の提学使と深い関係を持ち、日中両国共同で提起されたが、漢字統一会の成立過程において韓国は不在であった。だが、漢字統一会が成立した後には、韓国側に漢字統一会にかかわる新聞記事が数多く取り上げられたことから、漢字統一会はある程度知られていたといえる。

清国と韓国の論者たちは東アジアにおける漢字の共通性を認めたが、漢字を擁護する態度をとるのは、汎東アジア的な事業への賛意と見るより、むしろ自国の国語改革思想から行ったものとすべきだということが、本論文の考察を通して明らかになった。すなわち、漢字統一会の趣旨に賛同するのは、一面では自国の漢字廃止論者に抵抗するためであり、また一面では自国の国語における漢字の必要性を自覚したためでもある。また近代国家の建設時期において、「国語」の民族性を守るために、漢字による東アジアの統合を警戒して、漢字統一会への賛同も一定の程度にとどまらせていたとも考えられよう。それは各論者間で漢字統一会に対する反応の差異が存在する内在的な原因だと思われる。

今後の課題としては、韓国側の反応を立体的に考察することである。そのために、反対者たちの論も視野に入れて全体像をみる必要がある。さらに、日本だけでなく清国と韓国での関連する言説を取り上げ、同時期に各国で進行していた「国語」改革の文脈のなかでそれを考察することによって、漢字統一会が結成された時期の東アジアにおける「国語」思想を明らかにすることである。これら二点については今後の検討に俟ちたい。

【注】

- (1) 埋橋徳良『日中言語文化交流の先駆者―太宰春台、阪本天山、伊沢修二の華音研究』白帝社、二〇〇〇年、一〇五頁。
- (2) 伊沢修二(一八五一・一九一七)、明治日本の教育者、文部官僚。漢語研究に熱心に取り組む。
- (3) 竹内好「伊沢修二のこと」『中国文学』第八三号一九四二年五月。長志珠絵『近代日本と国語ナシヨナリズム』吉川弘文館、二〇〇二年。石川巧「音声の進化論―伊沢修二の言語観とその実践」『国文学論考』三八号二〇〇二年三月、一二二―二五頁。李尚霖「伊沢修二の漢字論について―日本の帝国的膨張と「同文」としての東アジア」(修士論文)二〇〇二年。安田敏朗『帝國日本の言語編制』世織書房、一九九七年を参照。
- (4) 李尚霖、前掲論文、六十五頁。
- (5) 提学使は清国で教育行政を携わる地方官僚である。
- (6) 『教育公報』第三二二号、帝国教育会、一九〇六年十月、二三頁。
- (7) 同上、六七頁。
- (8) 『雜纂漢字統一会』『教育世界』第一三四期、一九〇六年、一頁。
- (9) 『教育公報』第三二三号、帝国教育会一九〇六年十一月、九頁。
- (10) 茗溪会は一八八二年に東京高等師範学校の卒業生により設立され、一九〇〇年に社団法人茗溪

会になった。

- (11) 前掲『教育公報』第三一三号、十五頁。
- (12) 同上、十五十七頁。
- (13) 『雜纂漢字統一会』『教育世界』第一三四期、一九〇六年、一二頁。
- (14) 同上、二頁。
- (15) 『漢字統一会』（原文は漢文で、著者が現代日本語に訳した）『太陽』「清国時文欄」第十三卷第六号博文館、一九〇七年五月、九一頁。
- (16) 『清末文字改革文集』文字改革出版社、一九五八年、八三頁。
- (17) 『漢字統一会章程』『台湾教育会雑誌』第六一号、一九〇七年五月。
- (18) 同上、第十八条と第十九条。
- (19) 同上、第二条、第十四条と第二十二條。
- (20) 漢字統一会撰『同文新字典』泰東同文局、一九〇九年、四頁。
- (21) 前掲『同文新字典』、二頁。
- (22) 伊沢修二『視話応用 清国官話韻鏡』楽石社、一九〇四年七月。
- (23) 『漢字統一会』『皇城新聞』一九〇八年六月六日、一面。
- (24) 『漢字統一会』『皇城新聞』一九〇八年九月六日、一面。
- (25) 『新造字釐正』『皇城新聞』一九〇八年九月十三日、二面。
- (26) 『漢字統一会協議』『皇城新聞』一九〇八年十二月六日、二面。
- (27) 『統一会追悼』『大韓毎日申報』一九〇九年十二月十四日、二面。
- (28) 三ツ井崇・李欣潔訳『開化期朝鮮的「国文」与漢字／漢文的糾葛』『東亜觀念史集刊』第三期、二〇一二年一二月、一一九・一六五頁。この論文では開化期における朝鮮語の「国文」が主体化される歴史、およびその後漢字との葛藤を分析している。
- (29) 『論説（前號續）』『大東学会月報』第五号、一九〇八年〇六月二五日。
- (30) 三ツ井崇、前掲論文、一五一・一五三頁。
- (31) 前掲文章「論説（前號續）」。
- (32) 藕山居士「社説」『大東学会月報』第一五号、一九〇九年四月二五日。
- (33) 月脚達彦『朝鮮開化思想とナショナリズム』東京大学出版会、二〇〇九年、六一頁。
- (34) 岡克彦『韓国近代思想史における国家的自我と「競争論」の初期的展開―兪吉濬の「対外觀」を中心として』『長崎県立大学論集』第三八巻第一号、二〇〇四年六月、三十頁。
- (35) 前掲書『朝鮮開化思想とナショナリズム』二九頁。
- (36) 同上、二九・三〇頁。
- (37) 兪吉濬「大韓文典自序」『兪吉濬全書Ⅱハ文法・教育編Ⅴ』一潮閣、一九七一年。
- (38) 同上「大韓文典自序」。
- (39) 兪吉濬、前掲文章「小学教育に関する意見」、二五八・二五九頁。
- (40) 三ツ井崇、前掲論文、一四六頁。
- (41) 兪吉濬「大韓文典自序」、前掲文章、一〇八頁。
- (42) 兪吉濬、前掲文章「小学教育に関する意見」、二五八・二五九頁。
- (43) 同上、二五九頁。
- (44) 三ツ井崇、前掲論文、一四九頁。
- (45) 兪吉濬、前掲文章「小学教育に関する意見」、同上、二五七、二六〇頁。

- (46) 月脚達彦、前掲書『朝鮮開化思想とナショナリズム』、一二七・一二九頁。
- (47) 三ツ井崇、前掲論文、一四二・一四三頁。
- (48) 伊沢修二「清国學事視學談(下)」、『近代日本のアジア教育認識・資料編』第九卷所収、龍溪書舎、二〇〇二年、四二六・四二七頁。
- (49) 「答張文伯書」(一九〇四年)、『黃紹箕集』(俞天舒輯 政協瑞安市文史資料委員會) 一九九八年、一二二頁。
- (50) 前掲文章「雜纂統志漢字統一會」、三四頁。
- (51) 中国における和製漢語の受容に言及した先行研究は数多くある。主に挙げられるのは実藤惠秀『中国人日本留学史』くろしお出版、一九六〇年；沈国威『近代日中語彙交流史…新漢語の生成と受容』笠間書院、一九九四年；陳力衛『和製漢語の形成とその展開』汲古書院、二〇〇一年；黄克武『新名詞之戰…清末嚴復訳語与和製漢語的競賽』、『中央研究院近代史研究所集刊』第六二期、二〇〇八年一月などである。
- (52) 日本製新字に関しては笹原宏之『国字の位相と展開』三省堂、二〇〇七年；横山七郎「和製漢字新考」、『帯広畜産大学学術研究報告 第Ⅱ部』第三卷一号、一九六五年、五〇・八二頁を参照。
- (53) 前掲文章「呈中国諸提學使意見書…論中国語言及中日韓三国文字之宜統一」、七頁。原文は中国語文である。
- (54) 羅志田「清季圍繞万国新語的思想論争」、『近代史研究』二〇〇一年第四期、九四頁。
- (55) 王国維「論新學語之輸入」謝維揚・房鑫亮主編『王国維全集』第一卷、浙江教育出版社・広東教育出版社、二〇〇九年、一二六・一三〇頁。
- (56) 伊沢修二談「清国教育現状」『朝日新聞』東京／朝刊、一九〇七年一月二六日、二頁。
- (57) 「漢字統一會と張之洞」『朝日新聞』東京／朝刊、一九〇七年一月三十一日、二頁。
- (58) 黄克武、前掲文章、一四二頁。
- (59) 陸胤「从“同文”到“国文”——戊戌前後張之洞系統对日本經驗的迎拒」『史林』、二〇一二年六期、一二五頁。
- (60) 「新定學務綱要」、『東方雜誌』一年三期、影印本、一〇〇・一〇二頁。
- (61) 陸胤、前掲論文、一二七頁。
- (62) 倪海曙『清末漢語拼音運動編年史』上海人民出版社、一九五九年、八九・一一九頁を参照。
- (63) 嚴修(一八六〇・一九二九)は清末文字言語改革において有名な王照の官話合声字母と深い関係を持った有名な教育家である。嚴修撰、武安隆・劉玉敏点注の『嚴修東游日記』(天津人民出版社、一九九五年)を参照。
- (64) 倪海曙、前掲『清末漢語拼音運動編年史』一〇四頁。
- (65) 勞乃宣(一八四三・一九二二)、有名な音韻学研究者である。
- (66) 姜義華『章太炎思想研究』上海人民出版社一九八五年を参照。
- (67) 章太炎「漢字統一會之荒陋」『民報』第一七号一九〇七年十月二五日、五十頁。
- (68) 章太炎「駁中国用万国新語說」『章太炎全集』四所収、上海人民出版社、一九八五年、三三七・三五三頁。
- (69) 章太炎、前掲文章「漢字統一會之荒陋」、五頁。
- (70) 同上、七頁。
- (71) 章太炎「博徵海内方言告白」『民報』第一九号、一九〇八年二月、二九頁。
- (72) 小林武『章炳麟と明治思潮——もう一つの近代』研文出版、二〇〇六年、五四・五五頁。

(73) 章太炎、前掲文章「漢字統一会之荒陋」、八頁。

(74) 同上、八九頁。

(75) 同上、七頁。

(76) 一九〇七年に章太炎が東京で陳独秀ら中国知識人と海外に流亡するインド知識人たちと連合して成立した会で、「宗教」と「国粹」などの統合によりアジアの弱小民族を救うことと宗旨とする。日本の幸徳秋水ら数十人が参加し、さらに朝鮮、ベトナムなどの革命者らも参加したという。

詳細は朱務本「アジア和親会的作用、局限及其その他」『中国華中師範大学学報』一九八九年、第三期を参照。